

## ゆたかの飛耳長目〈第 11 回〉会議録

日時	令和 5 年 1 月 20 日(金) 午前 10 時～
場所	安曇野ふくろうゲストハウス
テーマ	安曇野の産業発展を目指す農業
参加者	安曇野グリーンモアプロジェクト 3 人

### 大麻および安曇野グリーンモアプロジェクトの説明

参加者 麻というとカーテンなどのインテリア用品、エプロンやパジャマなどのリネンというイメージや、油などの食物、そしてしめ縄などに使われる伝統素材という認識があった。それら加え、てんかんなどの治療薬としての可能性もあると知り、興味が湧いた。また、安曇野にはせつかく素晴らしい土地があるのに、農業従事者は 70 歳以上の方が多く、農業高校を出ても地元を出てしまう子どもも多い。麻の栽培に取り組むことで、子どもたちに対しての農業支援や実践の場、産業の発展につながればいいと思っている。農業は稼いでいくのがとても大変であるという現実を身を持って感じているため、農業がちゃんと稼げて、若い人たちの希望につながるということを目指したいと考えている。

参加者 私たちの行動理念は法を順守し産業用大麻として栽培し活用すること。法改正を求める運動や人々の意識を啓もうすることを目指すものではない。世界の流れに準じて日本も医療用大麻の解禁に向かって大きく舵を取ろうとしている現状においても、「大麻」という言葉自体を毛嫌いし懐疑的な目を向ける人がたくさんいるし、自分もそうだった。今後一層情報の真偽を確かめながら、さまざまな困難を抱える人たちの役に立つと思われる情報について発信し、大麻の有効性や医療用大麻の効用が広く認知されるような土台作りをしていきたいと考えている。

令和 4 年 9 月に「医療用大麻解禁、使用罪創設も」がトップニュースになった。この議案が今年の通常国会で話し合われ、うまくいけば来年法律が改正される。大麻は花穂に THC という向精神作用をもたらす成分が含まれている。茎には向精神作用のない CBD(カンナビジオール)という成分がある。THC(テトラヒドロカンナビノール)が向精神作用を持つため、違法薬物というイメージが定着している。しかしすべてに向精神作用があるわけではない。近年では向精神作用のない CBD がかなり注目を集めている。品種により薬用型、中間型、繊維型の 3 つに分かれる。このなかでも繊維型は THC よりも CBD の方が多く含まれているもので、繊維用、食用、薬用として使用される。日本でかつて栽培されていたのは繊維型のもので薬物として使用されたわけではない。日本では大麻を喫煙していたという資料はなく、神事や衣服として使われていた。日本人にとっては身近な農作物であった。第二次世界大戦前後は国内での栽培者数が 3 万人を超えていたが、現在は約 30 人で、基本的に麻は輸入に頼っている。長野県ではゼロ。なぜここまで減少しているかということ、敗戦後の昭和 23 年に GHQ の指令で法改正が行われ、大麻取締法が成立したから。

本プロジェクトとしてはフェーズ1「新規大麻農家になること」、フェーズ2「出口を明確にすること」、フェーズ3「安曇野で麻農家として食べていける人を増やすこと」を目指している。大麻農家になるには県の許可が必要ということで、長野県の薬事管理課に問い合わせに行った。大町の美麻地区など、麻が付いた地名が各地にあることからわかるように、昔は長野県でも栽培が盛んだったが、大麻農家による裏切りが発生したという過去もあり、大麻の栽培に対しては懐疑的な印象をうけた。法改正後もかなり慎重な対応になると考えられる。自分たちはあくまで法律の範囲内でできることだけをやる。地道に信頼を勝ち取りながら取り組みを進めたい。そのためにはフェーズ2の「出口を明確にすること」が重要。

大麻は資料にある通りいろんなことに使える。衣食住に限らず、エネルギーとしても可能性がある。ヘンプをエネルギーにした車で日本一周をした人もいる。難病の特効薬としての研究もされており、治験が始まったところ。神社は日本に8万社以上あり、麻を使ったりするが、中国からの輸入や化学繊維に頼っている。現在研究が盛んに行われていて、本日の資料も北海道のアグリビジネスフェアの報告書を引用させてもらったもの。北海道は道を挙げて麻の活用促進に取り組んでいて1兆を超す経済効果が見込まれるなど、本気で麻を売り出すことを考えている。自分たちの出口としてはスーパーフードとしてのヘンプシードを生産したいと考えている。スーパーフードというのは栄養バランスに優れ、一般的な食品より栄養価が高い食品のことで、ヘンプシードはそのうちの一種類になっている。健康志向が高まるなか、手軽に取り入れることができ、効率的にタンパク質等の栄養を摂取することができる。ヘンプシードは用途によってさまざまな形に加工される。わかりやすいものだとプロテイン、エナジーバー、七味、ふりかけといった形を考えている。法改正後にはCBDオイルに取り組みたい。長くなってしまうのでCBDオイルの説明は省くが、2011年から売り出してもよいことになった。現状では中国産の輸入に頼っている。売り上げも年々倍になっていくほど急激に伸びていて、ブルーオーシャンと言われている。松本にもディスペンサリーショップがあり、CBDが含まれたそばなども販売している。

ネックは地域の理解が追い付かず、世論に受け入れられていないこと。クリーンなイメージを定着させるために定期的に麻への理解を深めるミーティングを開催したい。世界では空前のグリーンラッシュが起きている。2023年の法改正に向けてロケットスタートを安曇野市の地域振興に貢献したい。

市長 てんかんに効く成分と向精神作用の成分は同じもの？

参加者 大きく分けるとCDBとTHCでTHCが向精神作用。CDBのみでもてんかんの薬になるが、そこにTHCが少しでも入ると、さらに強いてんかんの薬になると言われていて、治験が行われている。

参加者 CBDカフェというところでは、コーヒーにCBDオイルを5滴ほど入れて飲んだりされている。他にもハットスパやエステの際に塗ったりと美容効果を狙って使われている。若い人たちの中にはリラックス効果もたらしてくれるというところに注目をする人も増えている。ただ現在は原材料はアメリカ等から輸入されている。依存性が強い訳ではないということや、日本や長野県では暮らしに密着していたことが調べる中でわかってきた。

参加者 CDBには人間の体の身体機能を保つ、ボディバランスや心の調子を整える、といった効果があることが研究で分かっている。いろんな接種の仕方があり、オイルにして舌下に垂らすのがポピュラーで、グミにして食べることも人気がある。次にポピュラーなのが電子タバコみたいな感じの煙で摂取するもの。大麻の茎からできているもので合法のもの。CDB を作るためにはTHCをわける必要があるため、現在の日本では製造することができず、輸入されたもののみが存在する。私たちの狙いとしては安曇野産のCFBオイルを作りたい。CDB 入りの信州そばは松本市のディスペンサリーショップが依頼し、信濃町の企業が作り、実現したもの。大麻に対しての嫌悪感や誤解はかなり存在する。それをなんとかとっばらっていかないと話が進まないなので、フェーズ1～3を同時進行で進めていきたい。

市長 麻は発育がすごくいいと聞く。

参加者 かなり生育が良く、半年で2mくらい育つ。アメリカでは特殊な栽培方法を用いると、ハウス内で一年間で4回収穫できるという。もしこれがエネルギーになるならば、石油が作られるまでに7億年かかることと比べると、かなり早いスパンで発育し成熟するため、可能性を秘めている。

参加者 日本の麻は品質が良く、いろんな種類がある。無印良品などで売っている麻の製品は中国で作られたもの。肌触りがいいということだけでなく、浄化作用や体を整えるといった目に見えない効用を先人たちはわかっていたのかもしれない。

参加者 日常的に使われるものだったが、悪用する人がいたから規制されるようになった。WHOの声明ではタバコやアルコールよりも依存性が少ないと言っており、健康に良いということも事実。うつ病の緩和などにも効くと言われている。

参加者 安曇野市は癒しを求める人が訪れたり、うつ病等の心の病気を抱えた人が治療のために通っている場所でもある。麻は農業だけでなく、化学薬品を使わずに心の病を緩和する、という面で貢献できるのではないかと。ただ、いろいろ可能性は膨らむが、現実的な歩みをしていく必要がある。

#### 法改正の方向性と産業用大麻を農作物として育てる可能性

市長 法の改正はどこまで行っているか。

参加者 9月21日に厚生労働省の大麻規制検討小委員会が開催され、資料がホームページに掲載されている。今年通常国会で議案に対して話し合う場が設けられる。法律的に厳しくなる部分もある。具体的な内容についてはわからないところもある。我々は産業用大麻を農作物として作りたいというのが一番の思い。

市 長 過去に県議会で「長野県でも麻を活用したらどうか」という質問が出たことがあり、答弁のために調査したことがあるが、相当厳しく管理されているということがわかった。登録されている目的以外の部分は燃やすことになっており、伝統工芸継承のための原料の供給のみで、商業的な利益を得てはいけないといったきまりがあった。今回の法改正でどのように緩和されるかまだ分からないが、相当厳しい条件が設けられるはず。北海道ではすでに作っているということか？

参加者 今はまだほんのわずかだが、今後2万ヘクタールを使って麻を栽培していこうという計画になっている。「アグリビジネス創出フェア 2022 一般社団法人 北海道ヘンプ協会出展報告書」に記載されている。手元にある麻も、栃木県の大麻農家で購入したもので、こういった麻製品の販売やヘンプハウスやカフェもやっていた。当時とは少し形が変わってきていると思う。

市 長 大体のストーリーはわかった。ただ実際に法が成立したときにどの程度解禁になるのかまだわからない。医療用で解禁ということであれば当然その部分のみでの活用となるし、向精神作用が含まれるということならば厳しく管理されるし、栽培時の条件に関わってくる。現在農業として麻を栽培することには規制があるわけで、法改正によって農業の部分の麻をも解除される可能性はあるのか。

参加者 情報をしっかり集めて解禁時に向けて準備をしていかなければいけない。農業としての麻の栽培はある程度可能性があるかと踏んでいる。

参加者 栽培する上ではルールにのっとってやらないといけない。麻の栽培を始める際には市の監視がないと難しい問題なので、同じ方向を向いて取り組んでいきたいと思い、今日お話しした。

市 長 山の中で栽培していて摘発されたという事件もあり、大麻の栽培に対する嫌悪感や警戒感が市民の中にある。

参加者 何株植えるかを掲示し把握して、他の部分をどう処分するのか明示しないといけない。栽培する目的は1つでないといけないので、栃木では伝統工芸として繊維を作って使うことだけが許されている。そういったルールにのっとって取り組んでいきたい。ただまず何よりも大麻には悪いイメージがあるので、「始めました」と言ってもほとんどの人に悪く思われる。しかし麻の歴史を学ぶと、日本人にとって非常に身近で使っていたことがわかる。

市 長 営利目的では許可がおりない。栃木は「伝統芸能を継承するために」という名目で許可されている。今回営利目的の農業がどこまで可能か、しっかり調べる必要がある。

参加者 かなり難しい壁だとは感じている。

市 長 使用することは処罰の対象になる？

参加者 現在は所持だけ。法改正で使用罪の創設も検討されている。ちょっと矛盾しているところでもあり、例えば病気の人が取り調べを受けて基準を超える量を検知したら使用罪が付いてしまうのか、という疑問を持っている。

参加者 大変なのはわかっているが、やる以上は安曇野市にわかっていた上で取り組みたい。安曇野を盛り上げたいという気持ちがあり、安曇野での農業の可能性を追い求めていきたいと考えている。

市 長 一般市民の理解をどうもっていくか。大麻という言葉に対して厳しい目が向けられる。それを市が応援するんですか、と言う声が出てくる。CDB 入りの七味というものがあるが、産地はどこか？

参加者 八幡屋磯五郎の商品は中国産のものを使っている。食べることに使われる麻を作っているのは北関東の 1 軒のみで、それ以外の農家は生地や神事としての使用のみになっている。

市 長 法案が今年成立したとしても施行までに 1 年以上の時間がある。説明会があつて県の薬事課が招集するような形になると考えられる。栽培地の条件については県に任される。法の成立と県の条例が出てこないと動けないし、おそらく市には権限が降りてこない。法案や規制の状況や栽培条件がハッキリしないとどうにもならないので、今の段階で「こうしましょう」とは言えない。

参加者 こういった思いを実現していくために現在仲間を集めているが、市民の声の力というのは県に反映されるのか？

市 長 影響はある。まずメディアを味方につけることが重要。メディアで取り上げてもらうと「大麻を育てるのか」という声が届くのでそこに対して説明をするような形で発信していくことが考えられるのでは。誰を使って動かすのかがカギを握る。県議会議員の味方をつけて動いてもらうといい。県議会議員が付いていれば部長級が対応してくれる。そうすればメディアにも取り上げてもらいやすくなる。法律がどうなるかわからないが、そのころにはメディアで議論が巻き起こると思うので市民の声を届けていくということができるのでは。

参加者 市はどういう立ち位置になるのか

市 長 都道府県の仕事であり市はおそらくノータッチ。解禁されてもすぐに市にはおろさないと思う。また市町村におろされてもノウハウがないのでどうにもできない。解禁の条件がわかってきて、やりたいたいという人たちが集まれば、市としてPRくらいはできるかもしれない。

参加者 例えば栽培する土地のあっせんなど。農業支援をしてもらうことは考えられないか？

市 長 就農者への土地のあっせんは農業委員会でやっているのももちろんやれる。

参加者 すでにやっていただいているが、開いていて新規就農者に回ってくるのは不便な土地がわりと多い。

市 長 麻を栽培した先の出口はどうするのか。たとえば医療関係の連携先と組むといったことがないと、安定的な供給先がなく難しいのでは。

参加者 もちろんそういったところも視野に入れて検討していくが、実際にまだ栽培者になっていない状態で企業に提案をしに行っても話に乗ってもらえるのかというのが課題。ただお金を稼ぐ手段というよりはいろんな人を救える可能性があるところに魅力を感じている。

市 長 CDBオイルが作れるようになるのか、というのは手元に用意してもらった資料だけではわからない。医薬品用途はみとめられるがシードオイルを絞っていいのかはわからない。現在は外国産のヘンプシードオイルしかないが、国内産がゆるされるのか。

参加者 そこはこれから確認していく。国産のヘンプシードオイルの製造が可能になったとして、製造先が確保できるとしても、一番の問題は麻を栽培できるのかということ。

市 長 都道府県に許可する権限をあたえる。こういう時には国から一定の基準が示されるものに県がプラスして条件を付ける。皆さんが作りたいヘンプシード用の栽培がこのままでいけばいいのか、見極める必要がある。

参加者 我々としては自分たちの動きを少しでも市長の耳に入れておきたかった。わからないことを調べながら可能性を探っていきたい。また「安曇野の名前で大麻を売るのか」という声が出て来ると思うので、麻の歴史や効用などの情報をいろんな人に学んでもらうイベントを自分たちで開催していく。

市 長 法案の状況も見ながら無事に法案が成立したらまた検討したい。